



No. 1994・7 9



羊ヶ丘

米騒動のかけに

昨年の冬は、40年来という大雪に見舞われ、この4月になってもほんとうに札幌に春が来るのだろうかと心配したほどでした。でもやはり自然是優しく、5月ともなれば桜が咲き、6月には例年のようにライラックやアカシヤの花が咲き乱れ、野山は濃い緑で一挙に埋めつくされました。

この陽光の中で胸に去来するのが、飽食日本人の最近の米騒動であるとは悲しいことです。緊急輸入米の農薬への過剰な不安感と、口に合わない外国産米への不満から多くの日本人がパニックに陥ったのはついこの間のことでした。政府の対応やマスコミの報道に問題がなかったとは言えません。当研究所も含めて、全国の衛生検査機関が四重、五重の農薬検査をいたしましたが、問題となるものがなかったのは幸いでした。しかし、この騒動の間にも、世界のどこかで飢えに苦しむ人々が居たことを私たちは忘れてはいなかっただでしょうか。

今年は、「国際家族年」です。一人ひとりが幸せであって、はじめて家族が幸せになります。地球上のすべての家族が飢えることのない家族となるのを願って、私たち自らを厳しく律して国際社会の一員となりうるよう努力したいものです。

さて、「ぱぶりつくへるす」第1号の発刊から5年目に入りました。“継続は力なり”と申します。私たちのささやかな努力に一層の御支援をお願い申し上げます。

(所長 菊地 由生子)

食中毒情報システム

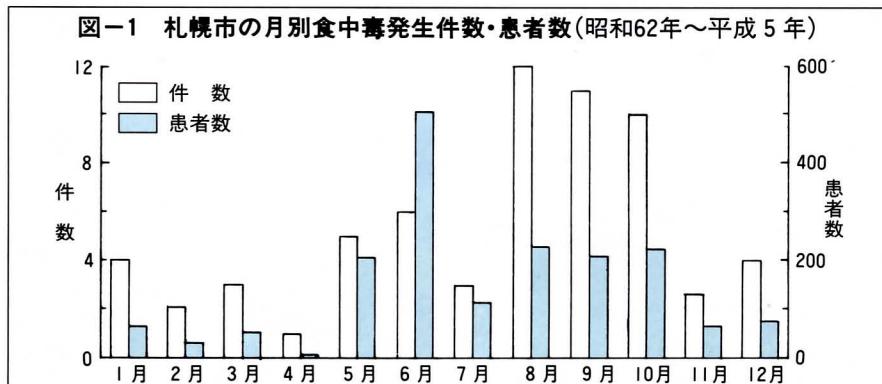
だれでも一度は下痢をしたり、吐いたりしたことがあると思います。その原因は人によりさまざまですが、もしかしたら食中毒だったかもしれません。たとえば、平成5年9月に、家庭で作ったおにぎりによると思われる食中毒が起きて、3名の患者がでています。しかし、家庭の食事が原因ならば数人の患者が出るだけですが、大きなレストランや給食施設が原因で食中毒が発生すると患者数は何百人、何千人にもなり、その社会的影響は大きくなります。そこで、保健所などでは、専門に食べ物を扱う人たちを対象に、食品の衛生的な取り扱い方の講習会を開くなどして食中毒が起きないようにしています。また、万一、食中毒発生の疑いがある場合は、本当に店や施設の食事が原因なのかをできるだけ早く調べ、必要ならば営業を停止するなどして患者が増えないようにしています。

さて、衛生研究所では情報管理システムとしてコンピューターネットワークとそのプログラムを5カ年計画で整備中ですが、その最初に「食中毒情報システム」を作りました。これには今のところ、札幌市と札幌市以外のここ7年間の食中毒事例約150例のデータが入力されていて、平成6年1月から札幌市内の保健所および保健衛生部に情報を提供する体制になっています。今後、発生する食中毒のデータも入力していく予定です。この食中毒情報システムの目的は二つあります。その一つは食中毒事例、特に札幌市の事例を集

計し、わかりやすい図や表にすることです。たとえば、札幌市のここ7年間の月別の食中毒発生件数および患者数を集計してみると、発生件数は、夏期の8～9月に多いですが、7月は意外に少なく、逆に涼しくなり始めた10月に多いことがすぐに分かります(図-1)。また、患者数を集計すると気候の不安定な6月に飛び抜けて多いのですが、これは、6月に、患

つつある食中毒の病因物質を推定する場合、あるいは食中毒を起こした施設の再発防止対策を立てるとき、過去の類似した事例を食中毒情報システムのデータの中から呼び出し、活用することが容易に行えます。私共の食中毒情報システムに関連したデータや情報の流れを図-2にまとめました。

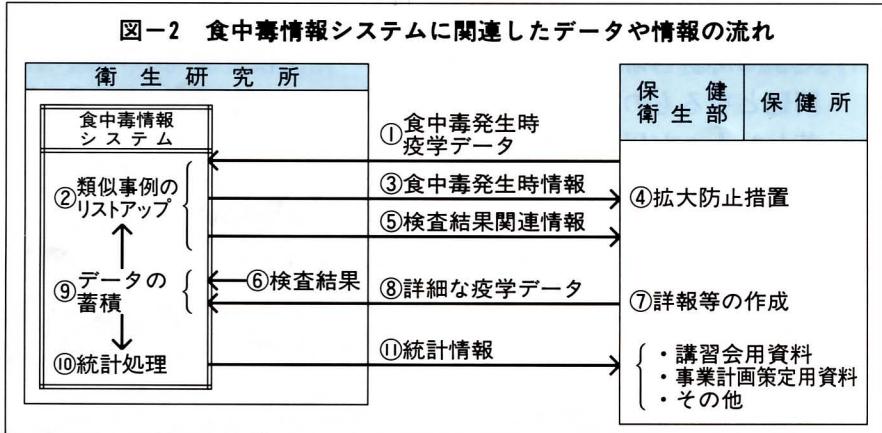
また、その他の活用法としては、たとえば全国と比較して札幌市の



者数の多い食中毒がいくつか発生したためです。これらは食品を取り扱う人たちの参考になると思います。その二つ目は、食中毒事例そのもののデータを引き出していくことです。過去にどのような事例があったかさまざまな項目で調べ、当てはまる事例を短時間に呼び出すことができます。この機能を使うことによって、現在発生し

食中毒事例の特徴を明らかにできれば、その防止にも役立つと考えられます。

このように、「食中毒情報システム」を用いると食中毒事例のデータをさまざまに活用することができるようになりますので、今後、データの充実に努め、さらに有効な利用法を開発していきたいと考えています。



(微生物検査係 小林毅)

環境を守る金の卵

— 環境基本法とは —

1993年11月国会で可決成立した環境基本法とは一体どのような法律なのでしょうか。

我が国では、経済の高度成長期において、産業活動に伴う環境汚染や、無秩序な開発行為による自然破壊が広がりました。これに対処するために、公害対策基本法や自然環境保全法などたくさんの法律を制定し、公害を減らしてきました。しかし、さらにいっそうの経済の発展や人口の都市への集中によって、事業活動や私たちの日常生活が水や大気を汚染し環境を悪化させたり、希少動物が死滅したり、国境を越え酸性雨が降るような解決の難しい問題が起こってきました。そこでこれらの問題を解決するためにこの環境基本法ができました。この基本法には、「現在と未来の人類が、恵み多い豊かな環境を享受できるようにしなければならない。そのためには、環境への負荷が少ない持続的発展可能な社会を築くようにしたい。また地球環境保全のための国際協力に積極的に貢献していきたい。」と我が国これからの方針が示されています。

具体的なプログラムを少し述べますと、政府は、我が国のあるべき環境保全の姿を総合的視野にたって示し、これを達成するため、基本的な計画を立てたり、事業の推

進をはかります。自治体は、[国]の計画に沿って対策を講じたり、地域の問題を解決します。[国民]は、日常生活を環境にやさしいものに工夫していきます。事業者は、事業活動に伴って生じる環境汚染の未然防止を行う等それぞれの役割が定められました。これらの施策を押し進めるために、6月5日を環境の日と定め、環境に対する国民の理解と関心を集めています。また事業活動に対する環境影響評価(環境アセスメント)の推進に努めるほか、環境影響の多少によ

り経済的援助と負担措置を使い分けて、環境にやさしい経済活動に切り替えたり、リサイクル活動の促進など、より積極的で具体的な対策を示しています。

中国では、トキの人工飼育が成功しながら順調に育っていると報じられました。環境基本法は、国会での長時間にわたる審議の後で生まれ出されたいわゆる環境を守る金の卵です。どうか元気に育って美しい日本の空に羽ばたいてほしいものです。

(水質検査係 浅野 みね子)



ウンチを見よう!! —先天性胆道閉鎖症の早期発見のために—

ちょっと、そこのお母さん！あなたの健康のバロメーターは、なんですか？私は、何といつてもあれです。そう、毎日決まった時間(?)に現れるあれです。汚いからといって、目を背けては絶対になりません。ウンチは、体調の善し悪しを見事なまでに写しだす鏡なんです。固い、柔らかいはもちろん、私は色や粘り気にだつて気を付けてチェックしています。もちろん、生まれたてホヤホヤの赤ちゃんでもいろんなことがわかります。だって毎日ご機嫌がいいわけじゃありませんから、時には形を成さないこともあるだろうし、真っ黄色のウンチだって出します。でもお母さん(お父さん)！ウンチひとつで、ある重病がわかつてしまうのです。もしも、あなたの赤ちゃんのおむつの中に真っ白いウンチを見つけたら……。

5年ほど前のこと、新聞やテレビで生体肝移植の話題が取り上げられました。ある一人の赤ちゃん

が、お父さんから肝臓の一部をもらい、懸命に病魔と闘いながら命の火を燃やし尽くしてしまったのです。この子の病気は、先天性(生まれつきということ)胆道閉鎖症といい、便に色をつけたり、余分なコレステロールを排出したり、脂肪分やビタミンを消化・再吸収するのに大切な胆汁を肝臓から十二指腸へ輸送する橋渡しとなる胆道(肝外胆管)が、生まれつき狭いか、閉ざされている病気です。成人にして、一日に約500から1200mlの胆汁がこの胆道を流れていて、それが詰まってしまうのだから大変なことです。遅くとも1カ月以内に早期発見できれば治る可能性は90%近いのですが、やっかいなのは発見が遅れると肝臓が傷んでしまい手術をしても助かる可能性が非常に低いということです。

早期発見は、今のところ実はお母さんの2つの目でしかできないのです。毎日、赤ちゃんのウンチの色をチェックしてください。

ウンチが淡いクリーム色か灰色だったら要注意です。もし、黄だんと濃い黄色い尿も現れたら、この病気を疑わなくてはなりません。今すぐ近くの小児科へ連れて行ってください。

もしも、あなたの赤ちゃんのおむつの中に真っ白いウンチを見つけたら……、あなたならどうしますか？(臨床検査係 三上 範)



空気中に含まれる物質の測定方法 — 空気中に含まれている物質はどうやって集めるの？ —

空気は、酸素と窒素が混ざってできていますが、実際にはこれ以外にたくさんの物質が、少しづつ含まれています。

空気の中に含まれている物質を測るためにには、まず、空気を集めなければなりません。

一番簡単に空気を集める方法は、風船と同じような袋（専門的には「捕集袋」といいます）に集

める方法です。

この原理は、空気入れで自転車のタイヤに空気を入れることと同じです。

また、インピンジャーという器具を使って集めることもあります。この原理は、石けん水にストローを使って空気を吹き込むことと同じです。石けん水に息を吹き込むとブクブクと空気が入って、石けん水は泡立ちます。この時、石けん水のかわりに薬品を入れておくと、その薬品と反応する物質はそこに集まってきます。空気をどんどん吹き込むと集まる物質の量はどんどん増えます。このようにして、空気中に含まれる物質を集めます。

また、空気中には気体以外にも



インピンジャーによる試料の採取

たくさんの固体成分も含まれています。たとえば土ぼこり、金属の粉、花粉などです。これらの成分を集めるときには、ろ紙を使います。

このようにして集めた空気の中に含まれる物質は、いろいろな機器を使うことにより測定します。

(大気検査係 立野 英嗣)

ミニ用 農薬 解説

農薬は、農作物に害を与える昆虫や雑草、病気の原因となる細菌などを防除する働きを持っていますが、農作物そのものはもちろん、人間を含めた動物などに対する影響はなるべく少ないものでなければなりません。このように、特定の動植物に対してのみ発揮される毒性のことを「選択性」と言い、新しい農薬の開発には、この選択性のメカニズムの研究が必要不可欠です。

たとえば、現在一番よく使われている有機リン系殺虫剤は、神経の刺激伝達に重要な役割を果たすコリンエステラーゼという酵素の働きを阻害し、それによって害虫を殺すことができます。ところが、コリンエステラーゼは、昆虫ばかりでなく、ほ乳類などの高等動物も持っています。毒性の強い有機リン系殺虫剤の使用には、十分に注意しなければなりません。

選択性

これに対し、最近は昆虫の皮膚の合成を阻害するなど、新しい作用を持つ農薬が開発されています。昆虫の皮膚はキチン質でできており、生体内での合成のされ方は、ほ乳動物の皮膚とは全く違ったものです。この農薬をヨトウ虫などの幼虫にかけると、幼虫は脱皮することができず死んでしまいますが、ほ乳動物に対する影響は、比較的穏やかです。

このほかにも、集合フェロモンを利用し特定の昆虫だけを誘引して駆除したり、昆虫ホルモンを使って昆虫の奇形を誘発したり、あるいは昆虫が媒介する細菌やウイルスを利用するなど、害虫のみを選択性的に駆除する方法が開発されています。しかし、どんな方法にせよ、生態系に対する影響を十分に検討してから使用しなければならないのは言うまでもありません。

(食品検査係 阿部 敦子)

'94衛生研究所展

少しだけサイエンス

今年で、第4回となる当衛生研究所の公開行事は、9月2日（金）に開催することになりました。

公開実験では、花、野菜などの身近な物を使った「液体窒素の実験」、指示薬を用いた色調の変化による「お米の鮮度測定」、飲料水からの「残留塩素の測定」など、模擬実演として、人や魚からの「DNAの抽出」などを計画しています。

また、毎年好評の「エコ輪投げ」や電気自動車の展示・試乗も行います。

◆編集・発行◆

札幌市衛生研究所

ぱぶりっくへるす編集委員会



〒003 札幌市白石区菊水9条1丁目

☎011-841-2341 FAX841-7073

さっぽろ市
02-H07-94-421
6-2-43